

広 報

たかはま

2012

7/1
JULY

No.1174

主な
内容

- ◎たかはまの財政
- ◎平成24年度まちづくり協議会の活動紹介
- ◎耐震改修をお勧めします・無料耐震診断
- ◎第29回少年の主張大会



各種相談

市長との対話日

7月6日(金)・8月3日(金) 午前9時～正午 市長応接室

※8月3日(金)の対話日は7月27日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

7月10日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線264)です。

労働相談(西三河事務所職員)

7月11日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
※庁舎内の案内、通訳など。

人権相談(人権擁護委員)

7月5日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

7月5日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

7月13日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など。

教育相談

月～水 午前8時30分～午後4時30分

木・金 午前9時30分～午後1時

ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。

心配ごと相談(弁護士)

7月5日(木)・19日(木)

午後1時～3時45分 いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時

※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談など。



こはく
杉村 虎珀くん
(呉竹町四丁目)

7月行事カレンダー

CALENDAR

1	日	第4回高浜市内デイサービス合同作品展 ～31日(TIぼーとドミー高浜店)
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	ベビーブックのひととき(高取公民館)
6	金	
7	土	図書館紙芝居の日 少年の主張大会(いきいき広場)
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	かわら美術館特別展「愛と勇気と正義をうたう やなせたかしの世界展」～9月9日 トキの会のおはなし会(図書館)
15	日	

人口と世帯数(平成24年5月31日現在)

■人 口 / 45,929人 ■世帯数 / 17,649世帯
■男 / 23,739人 ■女 / 22,140人

16	月	海の日
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	分別大相撲7月場所(高浜エコハウス) 図書館紙芝居の日
22	日	油ヶ淵浄化デー
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

7月22日(日)は油ヶ淵浄化デー

愛知県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」は、古くから貴重な水辺として親しまれています。しかし、周辺の都市化とともに水が汚れた湖沼となってしまう、昭和48年に観測を開始して以来、一度も環境基準を達成していません。(環境基準5mg/L)

そこで、この油ヶ淵を浄化するため、7月の第4日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定め、油ヶ淵周辺の4市(高浜市、碧南市、安城市、西尾市)で油ヶ淵を浄化するため、多くの皆さんが参加し、ごみ拾いなどの清掃活動が行われています。そうした努力の結果、平成22年度のCOD年平均値は、6.6mg/Lとなりました。今年も引き続き、油ヶ淵の水質浄化推進のため清掃活動を行いますので、市民の皆さんの参加をよろしくお願いします。



昨年のように

と き 7月22日(日) 午前7時～8時

と ころ ・Aコース／法響橋から中学橋、中学橋から吉野橋までの2区間
・Bコース／吉野橋から外淵橋までの区間

集 合 場 所 ・Aコース／刈谷豊田総合病院高浜分院駐車場
・Bコース／エヌティーテクノ(株)北側従業員駐車場

※Aコースに車でお越しの方は、中央公民館(市民センター)駐車場を利用してください。
参加団体名 高浜ライオンズクラブ、高浜ロータリークラブ、高浜青年会議所、ボーイスカウト高浜第1団、NPOたかはま清流会・水明会、市内小中学校、高浜市全町内会、町内会・行政連絡会、環境美化推進員(順不同)

問合せ先 市役所市民生活グループ ☎52-1111(内線263)

分 別 大 相 撲

7月場所

高浜エコハウスで、ごみ分別の能力をトーナメント形式で競いあう、分別大相撲7月場所を開催します。

特別な知識や技能は必要ありませんので、気軽に申し込んでください。

参加者にはもちろん記念品をプレゼント! なお、優勝者には賞状と景品を贈呈します。

と き 7月21日(土) 午前10時～正午

と ころ 高浜エコハウス

対 象 どなたでも結構です

定 員 16人(お友達、ご家族単位での参加を歓迎)

費 用 無料

持 ち 物 特に無し

申込方法 7月3日(火)～18日(水)の午前9時～午後5時(月曜・木曜日を除く)に高浜エコハウス(☎52-2299)へ電話で申込

※申込状況によっては、開催を中止することがあります。あらかじめご了承ください。



問合せ先 ・高浜エコハウス(月曜・木曜日休館) ☎52-2299
・市役所市民生活グループ ☎52-1111(内線264)

たかはまの財政

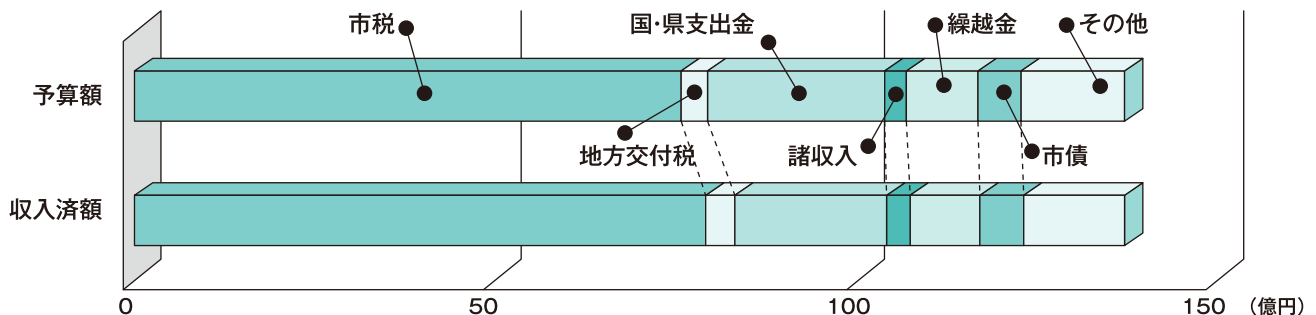
市では、毎年2回広報たかはまで財政状況をお知らせしています。これは、皆さんが納められた税金や国・県からの補助金など大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくためのものです。

今回は、平成23年度下半期の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況をお知らせします。（平成24年3月31日の状況であり、金額はすべて万円未満四捨五入です。）

なお、平成23年度予算については平成24年4月1日から5月31日までの2か月の間で出納を整理したうえで決算を行いますので、今回の執行状況と決算額とは異なります。

■平成23年度一般会計予算の執行状況

一般会計歳入の収入状況

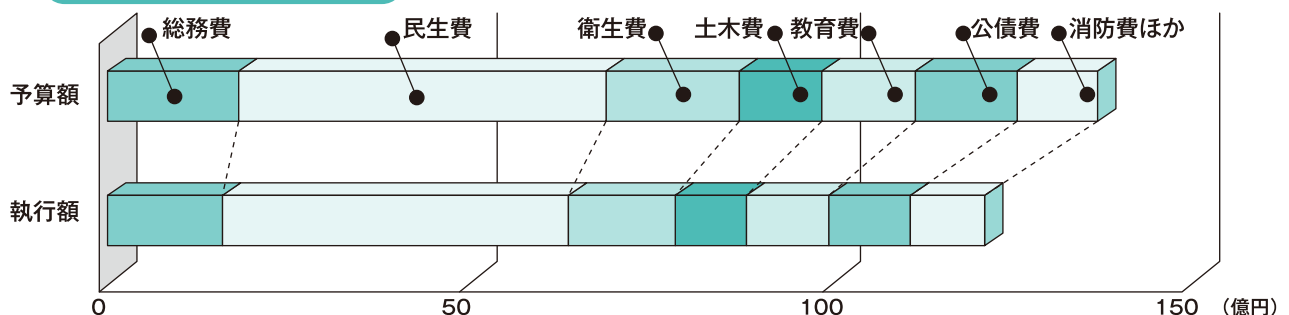


歳入	予算額	収入済額	収入率	構成割合
市税	75億8,009万円	79億2,222万円	104.5%	57.6%
地方交付税	3億6,487万円	4億1,012万円	112.4%	3.0%
国・県支出金	24億5,202万円	21億 398万円	85.8%	15.3%
諸収入	3億1,267万円	3億1,597万円	101.1%	2.3%
繰越金	9億8,429万円	9億8,429万円	100.0%	7.1%
市債	6億円	6億円	100.0%	4.3%
その他	14億3,730万円	14億2,919万円	99.4%	10.4%
合計	137億3,124万円	137億6,577万円	100.3%	100.0%

市税の内訳

区分	収入済額
市民税	29億8,670万円
固定資産税	38億 629万円
軽自動車税	7,279万円
市たばこ税	3億 65万円
都市計画税	7億5,579万円
合計	79億2,222万円

一般会計歳出の執行状況



歳出	予算額	執行額	執行率	構成割合	主な事業
総務費	18億1,528万円	15億5,714万円	85.8%	12.8%	地域内分権推進事業など
民生費	50億8,240万円	48億 579万円	94.6%	39.6%	子ども手当支給事業など
衛生費	18億4,709万円	14億9,379万円	80.9%	12.3%	ごみ減量リサイクル推進事業など
土木費	11億2,561万円	9億6,493万円	85.7%	7.9%	市道新設改良事業など
教育費	13億2,081万円	11億5,446万円	87.4%	9.5%	小・中学校維持管理事業など
公債費	14億1,315万円	11億4,841万円	81.3%	9.5%	借入金元金・利子償還事業
消防費ほか	11億2,690万円	10億2,388万円	90.9%	8.4%	広域消防事業など
合計	137億3,124万円	121億4,840万円	88.5%	100.0%	

■特別会計・企業会計予算の執行状況

市の会計には、一般会計のほか、国民健康保険のように特定の人たちの相互扶助を目的とした事業や下水道事業など特定の収入を特定の支出に充て運営する特別会計と民間の会社のように、その事業の収入で支出をまかなう「独立採算」の企業会計があります。

企業会計の状況

区 分		予算額	収入・執行額	収入執行率
収 益	収 入	7億6,372万円	7億8,333万円	102.6%
	支 出	7億3,045万円	7億1,644万円	98.1%
資 本	収 入	1億4,964万円	1億3,671万円	91.4%
	支 出	4億 778万円	3億 728万円	75.4%

特別会計の状況

区 分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	34億126万円	32億1,752万円	94.6%	31億2,093万円	91.8%
土地取得費	8,692万円	8,700万円	100.1%	318万円	3.7%
公共下水道事業	12億6,151万円	9億1,393万円	72.4%	9億5,541万円	75.7%
公共駐車場事業	5,042万円	4,995万円	99.1%	1,899万円	37.7%
介護保険	21億2,968万円	20億2,312万円	95.0%	18億7,779万円	88.2%
後期高齢者医療	3億7,233万円	3億6,689万円	98.5%	3億1,856万円	85.6%

■市有財産の現況

土 地	488,429㎡
建 物	124,032㎡
有 価 証 券	7,587万円
出 資	4,208万円
債 権	6億6,874万円

皆さんが納められた税金

- ◎1人当たり 172,594円
- ◎1世帯当たり 450,024円

皆さんのために使われたお金

- ◎1人当たり 424,108円
- ◎1世帯当たり 1,105,827円

※一般、特別、企業会計の合計額で試算したものです。

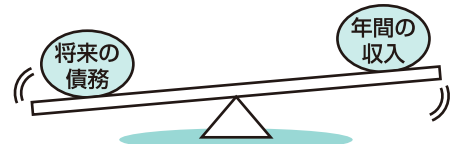
わかりやすい財政のお話①【将来負担比率】



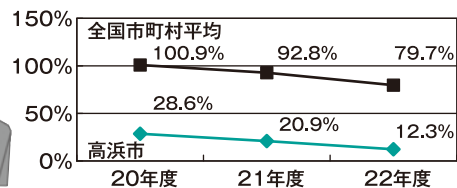
？ 総合計画に掲げる「まちづくり指標」にもなっている
〈将来負担比率〉ってどういう率なの？

『将来負担比率』は、借金や買取を約束している土地代など、すでに将来支払うことが決まっている金額などの「負債総額」が「1年間の収入総額」に対してどれくらいの割合かを示したものです。一般家庭に例えると、ローンの残高が年収の何倍になるか計算したものと似た指標です。

※高浜市の12.3%は全国783市中84番目に低い数値です。



●将来負担比率の推移



高浜市の貯金通帳って何？

高浜市の貯金通帳は、4月1日号の広報に掲載した『高浜市の借金時計』と同様、“高浜市の貯金はどれくらいだろう？”という疑問を解決するために、定期的に広報に掲載していきます。

計算
方法

【一般会計+特別会計+土地開発基金】の
 平成24年7月1日時点での
 年度末貯金(基金)残高見込額の合計

平成24年1月1日の人口

高浜市の貯金は、今どれくらい？



平成24年7月1日現在

高浜市の貯金通帳

市民1人あたりの貯金額は？

3万3,837円

平成24年1月1日現在の高浜市の人口 45,801人

問合せ 市役所財務グループ ☎52-1111 (内線306)

各まちづくり協議会において、通常総会が行われ、平成23年度の事業・決算報告、平成24年度の事業・予算計画、役員・理事選任などが承認されました。そこで、平成24年度における活動予定の一部と、理事長・会長の「今年度はここがポイント!」をご紹介します。

平成24年度 まちづくり協議会の 活|動|紹|介|

◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

◆防災備品整備

宝くじ助成事業を活用し、発電機や浄水器などの防災備品を整備します。整備した備品は、災害時など、実際に必要となる際に備えて、あらかじめ、地域のイベントなどで使用し、使い方や性能などを確認します。

◆地域資源活用事業

瓦やだるま窯、高浜川などの地域の資源を活用した、ものづくりやイベントなどを通し、地域への愛着、伝統文化の継承につなげていきます。

今年度は、防災・防犯や新たに取り上げる生涯現役活動、地域資産の活用に重点を置き、会員の皆さんに支えていただきながら、本年も“できることをできるだけ”やりたいと考えています。

南部まち協の強みは、普通の住民の集まりであること、良く言えば粘り強い、悪く言えば諦めが悪いことであると思っています。その強みを活かし、「焦らず、休まず、諦めず」をモットーに、楽しく、しつこく皆さんとともに歩いていきます。どうぞよろしくお願いします。



山口清隆 理事長

◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

◆男の料理教室

料理を通して脳の活性化に…、たまには奥さんに感謝を込めて手料理を…などの想いから、男性シニア層を対象とした料理教室がスタートしました。

◆子ども講座

「地域で子どもを育てる」をテーマに、年間を通じて、地域の方の特技などを活かした子ども講座を開催します。まずは、夏休みに合わせて、ストーンペインティングや切手アート、サマー寺子屋などを実施しますので、ぜひご参加ください!

吉浜まち協では6年目を迎え、今年度は、①地域で子どもを育成する、②高齢者の健康と生きがいを創出する、③伝統文化の継承と発展をサポートする、この3つの柱を中心に活動します。

“子どもには未来への夢を…”“若者には希望を…”“お年寄りには生きがいを…”“家庭には笑顔を…”“地域には絆を…”こうした想いをモットーに、全グループの基本理念として活動を推進し、こんな暮らしやすいまちにしていきたいと“吉浜大好き人間”一同、張り切っています。



都築史良 理事長

◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

◆健康体操

今年度から健康体操がスタート!音楽に合わせてストレッチ体操や筋力アップ体操など、みんなで楽しく体を動かして、体と心の健康につなげます。

◆防犯・交通安全標語の募集

小学生を対象に、防犯や交通安全に関する標語の募集を行い、安全意識の向上につなげます。優秀標語については、参加賞などにプリントして配布するなど、意識の共有を図ります。

平成24年度の事業計画・役員も総会において承認され、新しいスタートラインにつきました。翼まち協は、会員の方々や地域の皆さまのご協力をいただきながら、5年目を迎えることができ、大きな目標である「安心・安全に暮らせるまち翼」を推進してきました。

今年度は、重点的に取り組んできた防犯・防災の2つの柱に加え、新しく3つ目の柱として健康体操を実施します。心も体もリフレッシュしていただきながら、和みと親しみ、笑顔あふれる翼まち協でありたいと思います。



中原弘道 会長

◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

◆稗田川「花と緑ふれあい公園」プロジェクト

稗田川を花と緑があふれる憩いの場にし、子どもたちにとって自慢のふるさとにしたいと、平成22年度より5カ年計画で、地域のみなさんと協力しながら、黄色の彼岸花やライラックなどの花木を植えています。現在、「ひえだ川の四季」デジカメコンテストの写真を募集中。2月締切、来年度の総会(5月ごろ)でお披露目予定です。花や緑の美しさ、香り、川のせせらぎの音など、稗田川が魅せるさまざまな表情を感じながら、デジカメを片手に散策してみてください。

高取まち協は前会長の意志を継いで、発足以来の「心のふれあう安全・安心なまちづくり」をキャッチフレーズに、活力ある住みよい町・みんなで支え合う町を目指して更なる活動を進めてまいります。

とりわけ、重点活動の1つである稗田川「花と緑ふれあい公園」プロジェクトは今年で3年目に入り「市民の憩いの場づくり」として、これからも目的達成に向け活動してまいりますので、地域のみなさまのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



新任

酒井康満 会長

◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

◆案内看板設置

地域の名跡・旧跡などの観光施設や商店、各施設などを示した案内看板を、高浜港駅前に設置します。地域の歴史的な財産の魅力や良さを市内外の人に知ってもらい、地域活性化につなげます。

◆4町合同運動会

子どもたちが遊びながら、人を思いやる心や、地域の一員としての仲間意識を育てることを目的に、大人も子どもも一緒に参加できる、高浜小学校区4町合同の運動会を実施します。

去る5月19日、第3回高浜まちづくり協議会の総会を開催し、平成24年度の事業計画・予算等が承認されました。私たちは、地域住民が「安全で安心な暮らしができるよう」各種団体や地区会員の皆さま方のご提案・ご意見に基づいて、諸事業に取り組んでいます。

高浜まち協は作業を通じた、ふれあい・交流の場としてまちづくりに励んでいます。今年の目標は「一期一会」の心。何事も心を込めて人に接し、地域に奉仕し、住みよいまちになるようがんばっていきます。ご理解ご支援をお願いします。



神谷利信 理事長

自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。「高浜市のまちづくりはこう変わる!こう変える!」をテーマにご紹介していきます。



子どもも、
できることから活動に
参加して、みんなでまちを
良くしていこう!

条例の詳細については、
市公式ホームページのトップページ
「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム⑪ 第6条 「子どものまちづくりに 参加する権利」

【第6条】 子どもは、社会の一員として、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利があります。

- ★高浜市では平成15年に「たかはま子ども市民憲章」を制定しています。
- ★子どもに関する事業について、大人たちだけで決めてしまうのではなく、子どもが意見を言える機会をつくり、取り入れていくことが大切です。
- ★子どものころから、自分の将来や地域の問題について関心を高め、将来の高浜市を担う市民の育成をすることが大切です。
- ★各地域でも、子どもが主体となったさまざまな活動が行われています。

市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

小規模工事などの 参加登録申請

建設業の許可を受けていないなどの理由により、高浜市入札参加資格審査申請（建設工事）をすることができない方を対象に、高浜市が発注する小規模工事など（1件の金額が50万円以下の工事および修繕で、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なもの）の契約を希望する方の登録の受付を行っています。

登録できる方 次の要件をすべて満たしている方

- ① 高浜市内に主たる事業所（本社・本店）を有する方
- ② 成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ない方でない方

- ③ 希望する業務の履行に必要な資格、免許などを有する方
- ④ 国税、都道府県税および市税の滞納がない方

対象となる業種の例

- 土木造園関係 道路構造物、舗装、遊具、樹木植栽など
- 建築関係 ガラス、サッシ、建具、壁、床、板金、瓦屋根、塗装など
- 設備関係 電気、配線、照明、空調、水道など

物品その他委託に係る 競争入札（見積競争）の 参加登録申請

高浜市が発注する一定額を超える物品・その他委託（1件の金額が物品については80万円超、その他委託については50万円超）に係る競争入札に参加を希望される場合は、入札参加資格審査申請を行う必要があります。

また、一定金額以下の見積競争の場合も原則として、入札参加資格審査申請を行った方の中から業者選定が行われます。

登録できる方 次の要件をすべて満たしている方

- ① 成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ない方でない方

- ② 希望する業務の履行に必要な資格、免許などを有する方
- ③ 国税、都道府県税および市税の滞納がない方

対象となる業種の例

- 物品購入 印刷、機械器具、文房具・事務用機器など
- 業務委託 建物等各種施設管理、機械設備保守点検など
- 物件借入 リース・レンタルなど

登録申請の方法 「小規模工事」

および「物品・その他委託に係る競争入札」とともに電子申請（あいち電子調達共同システム（物品等））により、登録の申請を行ってください。

受付期間 平成24・25年度の登録申請は、随時受け付けています。

※詳細を市公式ホームページにも掲載しています。

問合せ先

市役所財務グループ

☎5211111（内線312・322）

7月7日（土）・8日（日）は
土日開庁の一部業務を
休止します



住民基本台帳法の一部改正に伴うシステム更新作業のため、市民窓口グループにおいて取り扱う業務を一部休止します。

休業日 7月7日（土）・8日（日）
休止する業務

- ① 印鑑登録の申請およびカード交付

- ② 住民基本台帳カードの申請およびカード交付

- ③ 福祉医療費受給者証の交付
- ④ 異動（加入・転居・氏名変更など）を伴う国民健康保険被保険者証の交付

※③④については、申請届出のみ可。後日郵送します。

問合せ先

市役所市民窓口グループ

☎5211111

- ・ 戸籍市民担当（内線214・218）
- ・ 福祉医療担当（内線227）
- ・ 国民健康保険担当（内線261・262）

無料耐震診断

近年、東北地方太平洋沖地震や新潟県中越沖地震など大規模地震が頻発しています。

また、この地域でも東海・東南海・南海地震はいつ起きてもおかしくないと言われています。

平成7年に起きた阪神・淡路大震災では、建物の倒壊による圧死や窒息死で、特に昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

このことから、該当する家屋の所有者などの方に対し専門家による無料耐震診断の案内通知を送付しますので、通知が届きましたら必要事項を記入し、申し込んでください。

※過去に市の無料診断を受診した住宅は、再受診することはできません。

※貸家の場合は、居住者の同意書が必要です。

耐震改修をお勧めします

無料耐震診断を受診した方で「倒壊する可能性が高い」・「倒壊する可能性がある」と判定された方は家屋をそのまま放置しておくと大変危険です。

必要に応じた耐震補強をし、安心・安全を確保していただくため市では、耐震改修費の一部補助を行なっています。

対象工事 市が実施する無料耐震診断の上部構造評点が0.7未満の場合、改修後の上部構造評点を1.0以上とする補強工事

補助額

・一般世帯：工事費と設計費を合わせ、最高90万円まで
・高齢者等世帯：工事費と設計費を合わせ、最高165万円まで

* * *

市の無料耐震診断を受診し、「倒壊する可能性が高い」・「倒壊の可能性がある」と診断された方で何らかの理由により建物全体の耐震改修が困難な場合でも、住宅内に安全な場所を確保し、ご自身やご家族の生命を守ることを目的として耐震シェルターおよび防災ベッドの設置に対する補助もありますので利用してください。

耐震シェルターと防災ベッドの補助限度額

・一般世帯：15万円
・高齢者等世帯：30万円

※高齢者等世帯とは、世帯員に65歳以上の高齢者もしくは障がい者を含む世帯であって、生計中心者が前年分所得税非課税である世帯などをいいます。

※1棟につき1箇所の補助となります。

家具転倒防止器具を取り付けます

次の方を対象に家具転倒防止器具の取り付けを行っています。

対象

①おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
②おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方

③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯

※費用や申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

* * *

問合せ先

市役所都市防災グループ
☎5211111（内線228・229）

居宅介護支援券 8月1日(水)より利用開始

在宅での日常生活および介護予防、要介護状態などの軽減・悪化防止の支援を目的とした、居宅介護支援券の平成24年度分の交付申請の受付を開始します。

利用できるサービス
・紙パンツ、尿とりパットやいきいき号乗車チケットの購入
・理容美容サービス
・寝具洗濯乾燥サービス
・社会福祉協議会の移送サービス、家事援助サービス
・シルバー人材センターの家事援助事業

対象 介護保険の要介護認定者または要支援認定者の方
※介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床）や、養護老人ホームまたは病院に3か月以上入所・入院している方は対象になりません。

申請方法 対象となる方へは7月下旬に申請書を送付します。利用を希望する場合は、申請書と自己負担分費用を持参し、介護保険グループで申請してください。



支援券利用開始日 8月1日(水)
申込・問合せ先 いきいき広場内介護保険グループ
☎5219871

情報ファイル

information file



年金

国民年金保険料免除申請

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、免除要件により、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の制度があります。

申請は、7月から行うことができます。

免除申請期間は、7月から翌年の7月までの間はいつでもできますが、受付期間が長い分申請忘れも多くなりますので、できるだけ早く手続きをしてください。

また、若年者（30歳未満）を対象として、本人と配偶者の所得で猶予の判断をする「若年者納付猶予制度」、大学生・専門学校生などの学生を対象とする「学生納付特例」もあります。

ただし、猶予ですので免除はされません。

一部納付する場合は、次の保険料額（月額）の納付が必要になります。

※未納の場合、一部免除が無効になります。

・4分の3免除 3,750円

・2分の1免除 7,490円
・4分の1免除 1万1,240円

対象

①所得の少ない方

②失業により保険料を納付することが困難と認められたとき（離職票などの写しが必要）

③事業の休止または廃止により離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき（貸付決定通知書の写しが必要）

免除期間の取り扱い

保険料が未納になっていると、その未納となっている期間は、老齢基礎年金の受給額には反映されません。

免除を受けると、全額免除は免除を受けた期間の2分の1、4分の3免除は8分の5、半額免除は4分の3、4分の1免除は8分の7が老齢基礎年金の受給額として反映されます。（平成20年度以前の率は右記の率とは異なります。）

その他

免除期間中の納付免除を受けた分の保険料は、10年以内であれば追納することができます。この場合、2年を経過した分の保険料は当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

申請免除に必要なもの 年金手帳、印鑑

※平成24年1月2日以降高浜市に転入した方は、申請者とその配偶者およびその世帯の世帯主それぞれの平成23年分所得（課税）証明書（所得額・控除額のわかるもの）が必要です。

※今年度・前年度の失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証などが必要です。

問合せ先

困市民窓口グループ
☎5211111（内線216・261）

法改正

事業主（従業員数100人以下）の方
7月1日（日）から
改正育児・介護休業法の
導入が義務となります

就業規則などへ規定整備をお願いします。

①短時間勤務制度

事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、希望した者が利用できる短時間勤務制度（1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置）

を設けなければなりません。

②所定外労働の制限

3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は、所定労働時間を超えて労働させてはなりません。

③介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護やそのほかの世話をを行う従業員は、事業主に申し出ることにより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで1日単位で休暇を取得することができます。

改正育児・介護休業法に関する情報は、厚生労働省ホームページで紹介しています。

<http://www.mhlw.go.jp/to-pics/2009/07/tp0701-1.html>

就業規則の規定例はこちらへ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamph/let/02.html>

改正育児・介護特別相談窓口

愛知労働局雇用均等室

☎052-251-0155



訂正

6月15日号広報（14ページ「まちの話」）に掲載した南部まちづくり協議会の支援物資の提供先に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。（誤）若手県石巻市 （正）宮城県石巻市

7月9日(月)より

住民基本台帳法が 変わります

外国人住民も住民基本
台帳法の適用対象となります！！

◆住民基本台帳カードの継続利 用が可能となります

7月9日(月)からほかの市区町村へ住所変更をしても、転出先の市区町村で引き続き住民基本台帳カードが利用できるようになります。

◆外国人住民の方も住民基本台 帳法の適用対象となります

外国人の方にも、日本人と同様に「住民票の写し」を発行します。

日本人と外国人との混合世帯でも、世帯全員が記載された住民票の写しなどを発行します。

◆「外国人登録証明書」が廃止 となり「在留カード」または 「特別永住者証明書」を交付 します。なお、現在お持ちの 外国人登録証明書は7月9日 (月)以降も一定期間有効です。 ◆外国人住民の住所変更の 方法が変わります

7月9日(月)以降、高浜市からほかの市区町村へ住所変更する場合、高浜市にて転出届をして「転出証明書」の交付を受ける必要があります。

・転出先の市区町村に「転出証明書」と「在留カード」または「特別永住者証明書」（外国人登録証明書）を添えて住所変更の手続きをしてください。

・出国する場合も転出届が必要です。

・続柄変更をする場合、続柄の分かる資料が必要な場合があります。

◆外国人登録原票記載事項証明 書が取得できなくなります

「外国人登録原票記載事項証明書」に代わり「住民票の写し」を発行することにより、これまでの居住履歴を記載した証明書は市役所では取得できなくなります。

「住民票の写し」には、過去の居住地・氏名などの履歴、上陸許可年月日などは記載されません。これらの証明が必要な場合には、7月9日(月)以降は市役所ではなく、直接法務省（東京）に請求することになります。

◆短期滞在者や在留期限が過ぎ ている外国人住民には住民票 は作成できません

短期滞在者や在留資格のない方、在留期限が過ぎている外国人住民の方などには、7月9日(月)以降は住民登録ができなくなり、住民票の写しや印鑑登録証明書が交付できないなど、これ

まで受けていた各種行政サービスが受けられなくなります。

【仮住民票について】

5月7日付で、外国人登録情報をもとに「仮住民票」を郵送で通知しました。

お手元に届かない方は、市民窓口グループまで連絡してください。

※「仮住民票」に記載される

「在留カード等の番号」は、

現在お持ちの外国人登録証のB番号の場合には、下1ケタを除いた番号となります。

※詳しくは法務省および総務省のホームページをご覧ください。

・法務省入国管理局

http://www.immi-moj.go.jp/newimmact_1/index.html

http://www.immi-moj.go.jp/newimmact_2/index.html

・総務省

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

問合せ先

国民市民窓口グループ

☎52-1111（内線214・218）

問合せ先

国民市民窓口グループ

☎52-1111（内線214・218）



学校通信

②高浜小学校 —地域の皆さんの支援に感謝—

高浜小学校では、生活科や総合学習を中心とした授業、読み聞かせ、登下校の見守り、PTA夏冬のイベントなど多くの場面で、保護者や地域の皆さんが子どもたちのために支援をしてくださっています。今回は、図書館ボランティア「みらくる」さんの活動を紹介いたします。

高浜小の1日は、毎朝10分間の読書タイムが始まります。いつもは自分が選んだ本を読みますが、木曜日はほぼ全学級でみらくるさんが読み聞かせをしてくださいます。低学年は、みらくるさんの近くで体操座りをしてじっと聞き



いています。読み聞かせのほかにも、図書室壁面の飾り付けや本の修繕、紙芝居、通信の発行などを熱心に行ってください、学校にとって本当にありがたい存在です。現在の会員は25人程ですが、いつも全学級へ入れるように、新メンバーも募集しています。保護者だけでなく、お子さんが小学校を卒業された方やおじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎です。ぜひ参加をお願いします。

もう1つお願いがあります。高浜小は敷地が広く環境整備には人手がいり、特に除草作業や樹木の剪定など職員作業だけではなかなか追いつかないのが現状です。協力していただける方がみえましたらぜひご連絡ください。

（校長：鳥居優子）

問合せ先

教育委員会学校経営グループ ☎52-1111

高浜小学校 ☎53-0044

吉浜小学校 ☎53-0174

高取小学校 ☎53-0342

港小学校 ☎52-2031

翼小学校 ☎54-2831

❖紙芝居の日

とき 7月7日(土)、21日(土)
午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室
「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ
読み手 土ようおはなし会

❖トキの会のおはなし会

とき 7月14日(土)
午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室
「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ
読み手 トキの会

❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。気軽に利用してください。

・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)
対象 「えほんの森」利用者 読み手 読書アドバイザー

❖調べる学習のための宿題応援窓口

調べ学習のやり方・資料探しのサポートを図書館スタッフがお手伝いします。

また、それに合わせ、「調べる学習コンクール」の作品展示も行い、調べ学習の参考になる作品の数々を、直接手に取ってご覧いただけます。

なお、「図書館を使った調べる学習コンクール」へ出品する作品の募集をします。詳しくは、図書館カウンターまで問い合わせてください。

とき 7月23日(月)～8月31日(金)(休館日の火曜日は除く)
午前9時～午後5時

ところ 図書館受付カウンター 対象 小学生～中学生
定員 なし 参加費 無料 申込 不要



❖夏のおたのしみ会

とき 7月28日(土) 午後2時～3時30分
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 大型紙芝居、絵本の読み聞かせ、マジック、クイズ、パネルシアター、工作「竹ぶえづくり」
対象 幼児(保護者同伴)～小学生
定員 50人
参加費 無料
読み手 土ようおはなし会



❖課題図書の貸出

予約開始日 7月4日(水)～ 貸出冊数 1人1冊

貸出期間 1週間

※読みたい本が貸出中のときは予約してください。返却されしだい連絡します。

※各学年の課題図書は、図書館の窓口に問い合わせてください。

❖赤ちゃんおはなし会 あんよ☆あんよ

とき 7月2日、9日、16日、23日、30日(毎週月曜日)
午前10時30分～11時
ところ 高取公民館1階図書室
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談
対象 0歳～3歳児とその保護者
読み手 図書館スタッフ

❖みんなのおはなし会 よむ♪よむ

とき 7月15日(日)
午後2時30分～3時
ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談
対象 幼児～小学生とその保護者
読み手 図書館スタッフ

LIBRARY INFORMATION

図書館情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

7月の休館日

3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)、31日(火)

❖ベビーブックのひととき

とき 7月5日(木) 午前10時30分～11時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、簡単な工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者
読み手 マザリーズ

❖一日司書体験

とき 7月22日(日)、28日(土)、29日(日) 午後2時～4時

ところ 図書館 研究室

内容 貸出・返却などのカウンター作業、バックヤード探検、本のフィルム装備など

対象

・7月22日(日)…小学生
・7月28日(土)…小学生
・7月29日(日)…中学生・高校生

定員 各回6人

申込 7月4日(水)より直接または電話で申込

※定員になりしだい締切。

持ち物 フィルム装備する本1冊

❖吉浜おはなし タッチ

とき 7月11日(水)
午後2時30分～3時

ところ 吉浜公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 乳幼児～幼児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

児童センター

木工教室Ⅰ・Ⅱ

とき

・Ⅰ 7月25日(水)
・Ⅱ 7月26日(木)

午後1時30分～3時30分(両日とも)

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生 各20人

材料費 100円

内容 木片で創作しよう(絵・家・動物・乗り物等)

申込期間・方法 7月14日(土)～21日(土)に、翼児童センターへ

材料費を添えて直接申込

※午後9時から、申込受付開始。

※定員になりしだい締切。

問合せ先

翼児童センター

☎54-20033

夏の東海まつり

とき 7月28日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 幼児(保護者同伴)・小学生 70人

参加費 100円

内容 おみくじコーナーやわなげコーナーなど、色々なコーナーをまわって遊ぶ

申込期間・方法 7月11日(水)～21日(土)に、東海児童センターへ参加費を添えて直接申込

※午後9時から、申込受付開始。

※定員になりしだい締切。

問合せ先

東海児童センター

☎52-5126



健康

神経系難病患者・家族教室

とき 7月20日(金) 午後2時～4時

ところ 衣浦東部保健所(刈谷市大手町1-12)

対象 18歳以上の神経系難病とその家族(神経系難病には、パーキンソン病関連疾患、脊髄小脳変性症、多発性硬化

症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症などがあります)

内容

①実技「笑ってリフレッシュ、笑い体操」

②交流会

講師 河村聡枝氏(愛知笑い健康事務局)

定員 30人(先着順)

申込方法 7月17日(火)までに衣浦東部保健所健康支援課地域保健グループへ申込

問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課

☎21-4778

ひきこもり家族教室

とき 8月3日(金) 午後2時～4時

内容 講話「生きづらさを和らげるコミュニケーション」家族と協働する支援

講師 熊倉純一氏(NPO法人なでしこの会 フレンドシップなでしこ代表)

ところ 衣浦東部保健所(刈谷市大手町1-12)

対象 ひきこもり状態にある方の家族30人(先着順)

申込方法 7月5日(木)より受付開始

問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課

☎21-4778

❖夏休みおはなし会&工作教室 こわ〜いおはなし会

とき 8月5日(日)

・おはなし会…午後2時30分～3時

・工作教室…午後3時～4時

ところ 図書館郷土資料館

内容 絵本の読み聞かせ、工作「オバケのびっくりばこ」

対象 幼児～小学生とその保護者

定員 30人

参加費 無料

申込 7月4日(水)～

※定員になりしだい締切。



❖読書感想画コンクール

本を読んだ感動を描いた作品を募集します。応募いただいた作品は図書館にて掲示し、来館者による投票を行います。

投票の結果、上位の方は11月に行うとしかんフェスティバルにて表彰、記念品の進呈を行います。ふるってご応募ください。

募集期間 8月1日(水)～9月17日(月)

展示期間 9月26日(水)～11月12日(月)

投票期間 9月26日(水)～10月31日(水)

入賞者発表 11月3日(土)

記念品授与 11月10日(土) としかんフェスティバルにて

ところ 図書館

対象 幼児～小学生

募集要項 図書館指定用紙(図書館で配布)

※団体で応募する方は、図書館まで問い合わせてください。

※題材とする本・画材は自由です。

応募先 図書館、高取図書室、吉浜図書室窓口



消防

救命講習会

会場	刈谷消防署	高浜消防署
講習会名	普通救命講習会I	普通救命講習Ⅲ(小児・乳児・新生児)
開催日	7月15日(日)	7月21日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人
申込先細	無料 7月5日(木)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 7月5日(木)午前9時から募集開始 ☎52-1190 救急係へ
対象	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。	

衣浦東部広域連合議会

平成24年第1回衣浦東部広域連合議会臨時会が、5月25日に広域連合議場(刈谷市役所)で開催されました。

今議会は、碧南市選出の広域連合議会議員は任期満了により、安城市および高浜市選出の広域連合議会議員は辞職により、3市議会において後任の広域連合議会議員が選出されたことに伴うものです。

議会では正副議長の選挙が行われ、議長に磯貝正隆議員が、副議長に神谷昌宏議員が選出されました。

引き続き、広域連合副長および監査委員(議会選出)の人事案件が同意されました。

また、救助工作車購入に伴う財産の取得の1議案が可決されました。

◆碧南市、安城市および高浜市より今回選出の衣浦東部広域連合議会議員(議席番号順、敬称略)

・碧南市選出：神谷悟、下島良一、石井拓
・安城市選出：辻山秀文、白山松美、杉浦秀昭、畔柳秀久、松浦満康
・高浜市選出：杉浦敏和、磯貝正隆

○正副議長

議長 磯貝正隆(高浜市)
副議長 神谷昌宏(刈谷市)

○同意された人事

広域連合副長 清水雅美(知立市副市長)

監査委員(議選) 三浦康司(知立市)

問合せ先

衣浦東部広域連合事務局総務課総務係
☎63-0131

その他

自衛官募集

◆自衛官候補生(18歳以上27歳未満の方)

・男子

受付期間 年間を通じて行っています。

試験日 受付時にお伝えします。

・女子

受付期間 8月1日(水)～9月7日(金)

試験日 9月23日(日)～26日(水)の指定された1日

◆一般曹候補生(18歳以上27歳未満の方)

受付期間 8月1日(水)～9月7日(金)

試験日
・1次 9月17日(月)
・2次 10月4日(木)～11日(木)の指定された1日

◆航空学生(高卒)(見込含)21歳未満の方

受付期間 8月1日(水)～9月7日(金)

試験日
・1次 9月22日(土)
・2次 10月13日(土)～18日(木)
・3次 11月10日(土)～12月13日(木)

※平成25年3月高等学校卒業業者または、中等教育学校卒業業者の方の試験は、原則として、9月16日(日)以降に実施します。

自衛官採用試験制度説明会

とき 7月24日(火)、27日(金)

午前11時～正午

ところ 刈谷市総合文化センター

内容 自衛隊の紹介、自衛官採用制度について

* * *

問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城地域事務所
☎74-6894

キャリアアップハローワークみかわ

「キャリアアップハローワークみかわ」では、平日の夜間、土曜日にも仕事探しができます。

求人情報検索、担当者による職業相談、各種セミナー、模擬面接等、専門の相談員が就職活動をサポートします。

とき 月～金曜日(午前10時30分～午後7時)、土曜日(午前10時～午後5時)

問合せ先

キャリアアップハローワークみかわ(刈谷市大手町5-28 大手町5丁目ビル2F)
☎63-5908

善意をありがとうございました
(敬称略)

市へ

中部電力(株)刈谷営業所
社会福祉協議会へ
中部電力(株)碧南サービスステーション 従業員一同



衣浦衛生組合 財政状況の公表

問合せ先 衣浦衛生組合 ☎41-3479

衣浦衛生組合では、年2回財政状況を公表します。

これは高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを知っていただくため実施するものです。

内容は平成24年3月31日現在の同年度下半期の執行状況を始め、組合財産の現況、組合債の残高などです。



組合財産の状況(平成24年3月31日現在)

- 土地49,695.740㎡
- 建物(延面積)21,388.863㎡
- 物品15点

組合債の状況(平成24年3月31日現在)

区 分	現在高(千円)
余 熱 利 用 施 設 建 設	53,495
合 計	53,495

平成23年度一般会計歳入歳出予算執行状況

予算現額は、3月補正分まで、収入、支出済額は、平成24年3月31日現在で出納調書による。

歳 入					歳 出				
科目(款)	予算現額 (A)	構成比	収入済額 (B)	執行率 (B/A×100)	科目(款)	予算現額 (A)	構成比	支出済額 (B)	執行率 (B/A×100)
分担金および負担金	1,525,481 ^{千円}	74.9 %	1,239,176 ^{千円}	81.2 %	議 会 費	902 ^{千円}	0.1 %	868 ^{千円}	96.2 %
使用料および手数料	176,549	8.7	167,496	94.9	総 務 費	143,569	7.0	57,365	40.0
繰 越 金	101,731	5.0	101,731	100.0	衛 生 費	1,861,247	91.4	1,245,681	66.9
諸 収 入	29,676	1.4	27,708	93.4	公 債 費	28,576	1.4	28,574	100.0
組 合 債	203,800	10.0	0	0.0	予 備 費	2,943	0.1	0	0.0
合 計	2,037,237	100.0	1,536,111	75.4	合 計	2,037,237	100.0	1,332,488	65.4

問合せ先

☎52-1111 (内線263)
困市民生活グループ

(☎52-5008)
・高浜市シルバー人材センター

空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。
高浜市では「高浜市みんなであちをきれいにしよう条例」により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。
住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。
自分で管理ができない方は、次の事業所などを活用する方法もあります。



空き地の適正管理
(草刈りなど)を
お願いします

CAMERA
REPORT

カメラレポート

(株)豊田自動織機より イベント売上金の寄付

株式会社豊田自動織機より、ショッキフェスタ(5月20日、豊田自動織機本社グラウンドにて開催)の売上金を高浜市社会福祉協議会へご寄付いただきました。寄付していただいたのは同社の職制会が中心となって開催しているバザーの売上金の全額で、高浜市内にも工場があることから寄付先に選ばれました。地域福祉の推進に有効活用させていただきます。

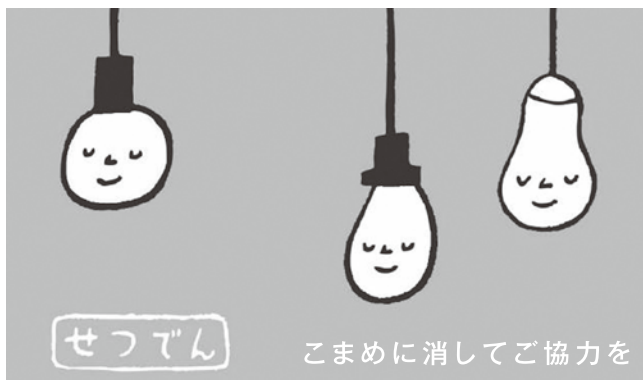


問合せ先

☎52-1111 (内線264)
困市民生活グループ

犬や猫のフンの片付けは、飼い主の最低限のマナーでもあるにもかかわらず、放置される飼い主さんが多くいる実情です。
特に、散歩中の犬のフンの放置が後を絶ちません。
放置されているフンを踏んでしまったら大変不愉快です。
また、公園で遊ぶ子どもが誤ってフンに触れてしまうことも考えられます。
飼い主は、責任をもってフンの後始末をお願いします。

犬・猫のフンのあと始末を



まちの話題



5月27日(日)

いざという時のために 水防訓練

大雨や台風などによる水害を想定した水防訓練が行われ、稗田川沿いに住む市民の皆さんや消防団、市職員などが参加しました。訓練会場では、水や土砂の浸入を防ぐために用いる「土のう」の作り方を消防団員が実演。市民の皆さんだけでなく、新入団員も積み上げ方の訓練を行い、いざという時のための知識を学ぶ場となりました。



6月6日(水)

自転車を安全に乗ろう!

高浜市交通安全指導員の皆さんが、毎年、小学校に出向き交通安全の講話や指導を行っています。港小学校では、3年生が自転車での踏み切りの渡り方や標識の見方など、安全に道路を走るためのルールを学びました。

もうすぐ夏休み、正しく安全に自転車に乗ってたくさん遊びに出かけてください。



6月6日(水)

菊づくりの伝統文化を子どもたちへ

吉浜地区の伝統文化、菊人形。毎年子どもたちが行う菊づくりに先駆け、菊人形の歴史や技法、吉浜に菊人形や菊づくりが根付いた経緯などを、吉浜まちづくり協議会伝統文化グループが吉浜小学校の4年生を対象に出前授業を行いました。

この日学んだ知識を生かして、子どもたちはきっと大輪の菊を咲かせることができるでしょう。育てた菊は、11月の菊まつりで飾られます。ぜひご覧ください。



6月16日(土)

蛍の舞う夜をもう一度

昔はあちこちで見られた蛍の乱舞。「あの風景をもう一度取り戻したい」と、神楽山ホタル会が奮闘しています。今年度完成する神楽山遊歩道で蛍の飛翔を復活させるという目標を胸に、清水町集会場に「ホタルのお宿」を建てて365日休むことなく蛍の飼育を続けています。幼虫の多くが冬を越せずに死んでしまうなど苦難も続きますが、少しずつ成虫になり、飼育箱の中で淡い光を放っています。

会長の鈴木文夫さんは、「今年は5千匹の幼虫をつくり、来年飛翔させるのが目標です。」と話してくださいました。



西三河イベント情報

碧南市

碧南海浜水族館 30周年記念特別展

●水族館の夏祭り2012

これまで開催した特別展を夏祭りの屋台風ブースで振り返ります。

日 7月21日(土)～9月2日(日)

場 碧南海浜水族館

費 大人520円、小人210円

4歳未満無料

●水族館のウラ話

水族館のお魚はどこから運ばれてくるの?えさは?水かえは?そんな水族館の謎を紹介します。

日 7月4日(水)～9月2日(日)

場 青少年海の科学館

費 無料

* * *

他 7月21日(土)～9月2日(日)は無休で午前9時～午後6時まで開館。(入館は30分前まで)

問 碧南海浜水族館

☎48-3761

安城市

新美南吉のまちづくりを 進めています

「南吉が青春を過ごしたまち 安城」をキャッチフレーズに、平成25年の新美南吉生誕百年を記念し、南吉の顕彰と普及に努めています。

◆ギャラリー&カフェ南吉館

新美南吉に関するパネルや資料の展示、南吉童話の読み聞かせなど、コーヒーやランチを楽しみながら、南吉の足跡をたどることができます。

場 安城市御幸本町14-13(JR安城駅徒歩3分)

定休日：火曜日、第2月曜日

◆昭和初期(特に昭和13～17年)の 情報をご提供ください

- ・新美南吉の写真や資料など
- ・安城高等女学校の写真など
- ・JR安城駅周辺の写真や地図など

問 安城市企画政策課南吉プロジェクト係 ☎71-2204

岡崎市

旧日本多忠次邸復原記念 徳川四天王本多忠勝と子孫たち —岡崎藩主への軌跡—

日 7月7日(土)～8月19日(日)

午前10時～午後5時(最終の入場は午後4時30分まで)

休館日／月曜日(7月16日(月))は開館、7月17日(火)は休館

場 岡崎市美術博物館

内 本多忠次の邸宅が、今年7月より復原公開されます。本展では譜代大名本多家約260年の歴史を追うとともに、本多忠勝所用の黒糸威胴丸具足(重文)をはじめとする歴代当主ゆかりの名宝や貴重な資料の数々を一堂に展示します。

費 一般1,000円(800円)、小中学生500円(400円)

※()内は20人以上の団体料金。

※各種障がい者手帳の交付を受けている方とその介助者は無料。

問 岡崎市美術博物館

☎0564-28-5000

刈谷市

天下の奇祭 まんどまつり 万燈祭

県無形民俗文化財に指定され、230年以上の歴史がある伝統的な祭です。若者が武者人形をかたどった約60kgの万燈を担ぎ、笛と太鼓の囃子に合わせて勇壮に舞います。

新楽では若者たちが万燈を担いで市内を練り歩き、本楽では秋葉社の境内で舞が奉納されます。

日 新楽

7月28日(土) 午後4時30分

本楽

7月29日(日) 午後5時

場 秋葉社周辺(JR・名鉄刈谷駅および名鉄刈谷市駅下車)

問 刈谷市観光協会

☎23-4100



豊田市

第44回豊田おいでんまつり

●おいでんファイナル

日 7月28日(土) 午後5時～8時30分 ※小雨決行

場 名鉄豊田市駅前通り一帯および竹生線

内 まつりのテーマ曲にあわせて、パレード型で踊ります。市内15か所から選出された踊り連が、“魅せる踊り”で真夏の夜を盛り上げます。

●花火大会

日 7月29日(日) 午後7時10分～9時

※雨天決行、荒天および河川増水時は中止

場 矢作川河畔(白浜公園一帯／名鉄豊田市駅から徒歩10分)

内 スターマイン、仕掛け花火、ナイアガラ大瀑布など約13,000発の花火が夜空を彩ります。

他 混雑が予想されますので、公共交通手段を利用してください。

問 豊田おいでんまつり実行委員会事務局(豊田市商業観光課内)

☎0565-34-6642

西尾市

2012西尾祇園祭

7月14日(土)・15日(日)の2日間にかけて行います。前週の7日(土)・8日(日)には、キャラバン隊がPR活動を行います。

●祇園祭

大名行列をはじめ、みこしや獅子舞が、時代絵巻さながらに市街地を練り歩きます。

日 7月14日(土) 午後5時～9時30分

場 西尾駅西側の市街地一帯

●踊ろっ茶・西尾!!

趣向を凝らした衣装や踊りで西尾祇園祭のフィナーレを飾ります。

日 7月15日(日) 午後4時～8時30分

場 西尾駅西側の市街地一帯

他 他にも多くの催し物が開催されます。

問 西尾祇園祭協賛会事務局(市役所商工観光課内)

☎0563-56-2111

8・5eデー ふれあいの翼

翼公民館、翼小学校、PTA、飛翔の会、子ども会、湯山町町内会、神明町・豊田町町内会、健康づくり推進委員会などの心と力を合わせ翼公民館交流事業を開催します。

盛りだくさんの楽しい企画を用意して、皆さんの参加をお待ちしております。

日 8月5日(日) 午後4時30分～
※雨天中止

場 翼小学校運動場

内 翼小児童の吹奏楽、盆踊り・和太鼓演奏、福引大抽選会、夜店(①翼小6年生児童のチャレンジマート、②PTA、飛翔の会による店舗、③Tぽーと協力の店舗)

問 困文化スポーツグループ
☎52-1111(内線331)



第4回高浜市内デイサービス合同作品展

市内のデイサービスに通う高齢者の作品を展示します。

日 7月1日(日)～31日(火)(Tぽーと営業日・営業時間内)

場 Tぽーとドミニー高浜店2階

内 **参加事業所** 養護老人ホーム高浜安立デイサービス、高浜市社会福祉協議会南部デイサービスセンター、高浜安立荘デイサービスセンター、老人保健施設こもれびの里・高浜(デイケア)、葭池デイサービスセンター、デイホームふあんふあんらんど、小規模多機能型居宅介護事業所「オリーブ」、ウェルカムケア、デイサービスみつば

問 ・市内デイサービス事業所
・地域包括支援センター
☎52-9610

親子でわくわくクッキング

日 7月16日(月・祝) 午前9時30分～11時30分

場 中央公民館料理実習室

募 小学生の親子20組

内 メニュー

- ・手づくりウィンナーのホットドッグ2種
- ・洋風たまごスープ
- ・にぎやかクッキー
- ・すいかのクラッシュゼリー

費 1組1,300円

※1人追加につき500円追加。

申 7月5日(木)午前9時～7月12日(木)午後5時までに参加費を添えて中央公民館事務室へ申込

問 中央公民館 ☎52-5001

サン・ビレッジ衣浦 夏の特別営業

余熱利用施設のサン・ビレッジ衣浦(屋内温水プール、浴場)では、7月1日(日)～8月31日(金)までの期間、夏の特別営業として月曜日も営業します。

ただし、7月17日(火)は、休館日になります。

期間中は平日の営業時間を1時間早め、午前10時から午後9時まで営業します。

問 サン・ビレッジ衣浦 ☎41-2655

生物多様性親子バスツアー

日 ・Aコース／8月20日(月)うさぎ島(西尾市東幡豆海岸 前島)にてアサリの水質浄化実験、マテ貝採りなどの海の生き物観察
・Bコース／8月29日(水)豊田市自然観察の森にてザリガニ釣りなどの外来生物駆除体験および食品工場見学(豊田市)

問 西三河県民事務所環境保全課
☎0564-27-2875

夏休みこども林間学校

日 8月2日(木)※雨天決行

午前8時 高浜エコハウス出発
午後5時 到着

場 豊田市勘八町

内 生き物探検・海外研修生から学ぶ外国の自然と、他国の食事を作る。

募 小学生20人

費 1,500円(昼食・おやつ・旅費)

持 水筒、手袋、帽子、長袖シャツ

催 間伐ボランティア森ボラック

申 7月15日(日)までに高浜エコハウスへ電話で申込

問 高浜エコハウス ☎52-2299

芳川渡し場まつり 花嫁・花婿カップルの募集

渡し場かもめ会は、藤江渡し跡記念碑を地域の文化遺産として継承し、地域の人々の交流と海に親しんでいたために、芳川渡し場まつりを開催します。当日の最大の主役である花嫁・花婿を広く募集します。

多くの人の前でかたく誓い、祝福を受ける「人前結婚式」の形式で行います。人生の最大の節目の記念に応募してみませんか。

募 どちらかが高浜市在住・在勤で、未婚または事情により挙式できなかったカップル 1組(和装)

申 7月28日(土)までに住所・氏名・年齢・電話番号・応募理由を明記のうえ、二人の写真を添えて申込

問 渡し場かもめ会 神谷正巳
〒444-1335高浜市芳川町一丁目7番地30 ☎53-4783
Eメール
k.masami@kss.biglobe.ne.jp



催し募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

ペットボトルロケットを作ろう!!

リサイクルプラザでは、廃ペットボトルを使ってロケットを作ります。作ったロケットは、ミニ競技会で飛距離を競います。

- 日** 8月7日(火) 午後1時～4時
講 水谷功氏(碧南市)
募 18人(市内小学校4～6年生)
費 無料(ただし教材費実費800円程度必要)
場 リサイクルプラザ
申 7月8日(日)～31日(火)の間にリサイクルプラザへ直接申込
 ※定員になりしだい締切。電話での申し込みは不可。
問 リサイクルプラザ(月曜休館。祝日の場合は翌日が休館。午前10時～午後4時)
 ☎53-5379



ふらっとカレッジ キッズチャレンジ講座

◆プリザーブドフラワーで小物を作しましょう

- 内** ①デザートカップを使ったミニパフェ作り
 ②ミニリースを使ったウエルカムプレート作り
日 7月31日(火)
 ①午前10時～11時30分
 ②午後1時～2時30分
場 いきいき広場会議・研修室B
募 各8人(小・中学生)
費 500円
持 飾りたい物(ボタン、リボン、シールなど)はさみ、持ち帰り袋、あればニッパー
講 杉浦はるみ氏
申 7月3日(火)～26日(木)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で申込

◆気軽にパンを作しましょう

パン作りは、難しそうと敬遠していませんか。肩の力を抜いて気軽にパン作りをしてみましょう。

- 日** 8月8日(水)
 午前10時～午後1時
場 いきいき広場クッキングスタジオA
募 8人
費 500円
持 エプロン、三角巾、ふきん2枚、台ふき、持ち帰り用の箱
講 加藤美由紀氏
申 7月4日(水)～8月3日(金)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で申込
 * * *
他 申込初日のみ、1回の電話で1つの講座を2人まで受け付けます。
申 問 いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室
 ☎090-6592-1573



ものづくり工房あかおにどん 折り紙の馬でゲームを楽しみませんか

かわいいお馬さんを折り紙で作ってゲームで遊びませんか。点数盤の上でトンボ返りをしながら得点を競いましょう。

- 日** 7月26日(木) 午後1時～3時
場 ものづくり工房あかおにどん
募 親子8組
費 100円
申 7月1日(日)～24日(火)の午前10時～午後4時(月・水・金曜日を除く)に電話で申込
 ※定員になりしだい締切。
他 ・製作見本は、あかおにどんおよびいきいき広場に展示しています。
 ・作業のできる服装でお願いします。
申 問 ものづくり工房「あかおにどん」
 ☎52-0909



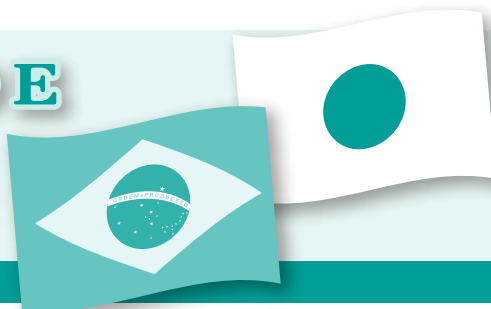
楽しい囲碁入門教室

囲碁を習い、考える力や集中力をつけよう。

- 日** 8月6日(月)～9日(木)、15日(水)、16日(木)、20日(月)～22日(水)(全9回)
 午前9時30分～11時
場 高浜ふれあいプラザ
費 200円(囲碁盤代)
 ※初回開催日に徴収。
募 小学生10人
内 囲碁の知識、レッスン(基礎とテクニク)
持 メモ帳、赤と黒のボールペン、水筒、タオル
申 電話またはファクス、メールで申込(氏名、住所、電話番号、学年を記入)
申 問 高浜まちづくり協議会(高浜ふれあいプラザ)
 ☎FAX 87-9112(午前9時～午後5時)
 Eメール:hamapla@katch.ne.jp

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



A partir de 9 de julho, haverá mudança na Lei do Livro de Registro Básico de Residentes

Os residentes estrangeiros também serão incluídos na Lei do Livro de Registro Básico de Residentes

7月9日より住民基本台帳法が変わります

◆Será possível o uso contínuo do Cartão de Registro Básico de Residente (Cartão de Residente)

Mesmo com a mudança de endereço para outra cidade, será possível utilizar o Cartão de Residente.

◆Os residentes estrangeiros também serão incluídos na Lei do Livro de Registro Básico de Residentes

- Haverá emissão da cópia do Atestado de Residência (Juuminhyo) para os estrangeiros, da mesma forma como é emitida para os japoneses.
- Para famílias formadas por japoneses e estrangeiros, será emitida cópia do Atestado de Residência (Juuminhyo) de todos os familiares registrados, ou seja, incluídos em um único documento.
- O Cartão de Registro de Estrangeiros (Gaikokujin Touroku Shoumeisho) será abolido e entrará em vigor o Cartão de Permanência (Zairyu Card) e o Cartão de Permanência Especial (Tokubetsu Eijusha Shoumeisho). Entretanto, o atual Cartão de Registro de Estrangeiros (Gaikokujin Touroku Shoumeisho) será válido mesmo após 9 de julho, por um determinado período.

◆Não será mais possível obter o Certificado de Registro de Estrangeiros

(Gaikokujin Touroku Guenpyo Kisai Jikou Shoumeisho)

No Atestado de Residência (Juuminhyo) não constará os endereços antigos, histórico de mudança de nomes ou data de permissão de entrada no país.

Em caso de necessidade dos dados acima, solicite diretamente ao Ministério da Justiça (Houmusho).

※Não será emitido o Atestado de Residência (Juuminhyo) para aqueles que possuem visto de curta permanência (tanki taizai) ou que estejam com o visto de residência vencido.

A partir de 9 de julho, aqueles que possuem visto de curta permanência ou que não possuem o visto de residência, e os estrangeiros residentes com o visto de permanência vencido, não poderão mais efetuar o registro de residência.

※Com base nas informações do atual Registro de Estrangeiros, foi emitido e enviado o Atestado Provisório de Residência (Kari Juuminhyou).

Aqueles que não o receberam, deverão entrar em contato com o setor Shimin Madoguchi Group.

Para maiores informações, favor consultar o setor acima ou a homepage do Ministério da Justiça.

Informações:

Prefeitura de Takahama –Setor Shimin Madoguchi ☎52-1111 (ramal 214, 218)

Homepage do Departamento de Controle da Imigração do Ministério da Justiça (Houmusho Nyuukoku Kanri Kyoku)

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html



◆豚肉の青椒肉絲(チンジャオロース)

材料(3人分)

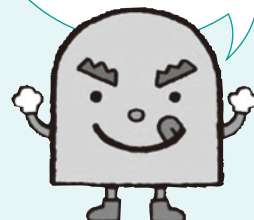
豚もも肉100g、ピーマン100g、ゆでたけのこ60g、サラダ油少々、A(醤油小さじ1、片栗粉小さじ1)、B(中華だし少々、オイスターソース大さじ1、砂糖小さじ2分の1、醤油小さじ2分の1、酒小さじ1強、塩少々、ごま油少々)

作り方

- ①豚肉は食べやすい大きさに切り、Aをまぶす。ピーマンとたけのこは細切りにする。
- ②フライパンに油を入れて熱し、豚肉、たけのこ、ピーマンを入れて炒める。
- ③Bを混ぜ合わせたものを②に入れて全体にからめる。

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってください。

青椒肉絲は牛肉を使うことが多いけど、豚肉が大好きな保育園の子のお母さんから教えてもらったメニューを給食にアレンジしたよ。



子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.86

食育
応援!!

高浜市食育協力隊

カワラッキーフレンズの 取り組み紹介

食育の啓発や実践活動に協力していただける団体や事業者を高浜市食育協力隊カワラッキーフレンズ(登録制)といいます。

カワラッキーフレンズの活動を紹介します。今回紹介するのは、「吉浜幼稚園」です。

5月4日に行われたタカハマ物語フェスタで、カワラッキーと一緒に親子で歌って踊りました。「かわらっきーのうた」は、幼稚園のPTAの有志が子どもたちのために、家族そろって食べることなどのこども食育ガイドラインの内容をわかりやすく歌にしたものです。

カワラッキーと一緒に園児も保護者も楽しく食育に取り組んでいます。

この記事の内容に関する問合せ先
吉浜幼稚園 ☎53-3361



同タカハマ物語フェスタ会場では、高浜市食育ボランティアの大学生が「野菜を知っとく! たべとく!」をテーマにした野菜のぬりえや、1日に食べる野菜の計量体験を行い、子どもたちが楽しく野菜について学びました。



市では、カワラッキーフレンズを募集しています。詳細は問い合わせてください。今後も、カワラッキーフレンズの取り組みを紹介していきます。



K.Kさんからのエピソードです。

第29回

少年の主張大会

これからの国際・情報化社会に生きる子どもたちは、理論的に物事を考える力や広い視野と柔軟な発想力・創造力などを身につけていくことが、特に求められています。

少年の主張大会は、市内の小学生・中学生・高校生が日常生活の中で考えていることや感じていること、あるいは大人や社会に向けての訴えを聞くことにより、青少年の健全育成に対する市民の理解を深めることを目的に開催します。

これからの高浜を担う子どもたちの「声」を聞くよい機会です。
ぜひ、ご来場ください。

と き 7月7日(土)
午前9時～10時30分
ところ いきいき広場ホール



問合せ先 市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!



編集・発行／高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

憧れの選手からプレーを学ぶ

2011-2012年度の日本バスケットボールリーグで準優勝を収めたアイシンシーホース。「子どもたちもバスケットを楽しくプレイして上達してほしい」と、南中学校のバスケットボール部の生徒たちに技術指導を行いました。憧れの選手から直接アドバイスをもらえ、子どもたちにとってまさに夢のようなひとときでした。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。